

第3回 白河市自治基本条例を考える市民会議 会議録（要旨）

日 時 平成23年8月8日（月）午後7時～9時15分

場 所 市役所本庁舎正庁

参集者 学識経験者委員

清水座長

市民委員

角田委員、金内委員、鷹栖委員、人見委員、石原委員、沼田委員、菟川委員、
穂積委員、矢内委員、和知委員

職員委員

泉委員、川島委員、小松委員、齋藤委員、松島委員、渡邊委員

オブザーバー

佐藤（亮）、藤原、水間、山田、工藤、鷄徳、近藤、佐藤（冴）、渡部

事務局

企画政策課 戸倉課長、邊見課長補佐、関課長補佐兼係長、藤田副主査、
石川主事

1 開会

○開会に先立ち、以下の2点について、事務局から説明した。

①第5回市民会議の日にちについて、平成23年9月12日（月）に変更する。

②今回から、新たにオブザーバーとして、福島大学の学生である工藤浩樹さんをお
迎えする。

2 全体会議

会議資料により、前回の復習、自治基本条例の系譜、基本内容について、清水座長
による講義を行った。

3 グループ別会議

前回に引き続き検討項目①「自治基本条例に期待すること・こんな条例にしたい（し
たくない）こと・盛り込みたい内容」について、ワークショップを行った。今回は、
各グループでまとめの作業を行い、最後にグループ別の発表を実施し、自治基本条例
に関する様々な想いや意見を共有した。

（1）各グループ発表内容

【Aグループ】

○Aグループには、自治基本条例を策定するべきか否かということや、最高規範性
をもたせるべきかという2点が根底にあり、その点について検討しきれていない
が、自治基本条例を制定するという前提で今回の検討項目について検討した。

- 策定するとした場合の大きな概念は、①行政が身近に感じられる条例、②白河市の特異性、③市民が愛着と誇りを持てる条例の3点
- 基本条例の理念として、歴史的背景、お年寄りや子どもがまちづくりに参加することの強調、今回の震災を受けた危機管理等について規定すべきではないか。
- 基本条例の監視という意味で、風通しのよい市政を目指す条例とすることや、目指すべきまちづくりについて時代に応じた見直しを柔軟に行う等の点を加えるべきではないか。
- 条例としてこのようなことは絶対に盛り込みたくないという点として、どこにもある条例にはしたくないということ。
- その他の意見として、「誰が読んでも分かる条例にしたい」、「市民と行政において、有償ボランティアなどによる人材育成を考えていく」など。

【Bグループ】

- 自治基本条例に盛り込むべきものとして①白河市のまちづくりの方向性を示した条例、②市民と行政といったキーワードでまとめたもの、③誰でも分かる条例に大別されると考えた。
- ①については、「白河市の歴史・文化」、「子どもからお年寄りまでみんなが幸せになれる」、「安全・安心して暮らせる」、「あたたかみのあるまちづくり」、「中心市街地の活性化だけではなく、地域全体の活性化を図る」など。
- ②については、「市民の意見が市役所に届くような市民主体のまちづくり」、市民主体のまちづくりを実現するための「市民の参加」、市民参加のための「情報公開」の必要性、「市民・行政の義務・責務」など。
 - ・情報公開というのは、難しい話ではなく、広報白河やインターネットなどによる市の情報提供の充実を図るなどして、市民が必要な情報にたどりつけ、その情報をもとにどんな市民参加ができるのかを判断できるための仕組みづくりが必要ということ。
 - ・「市民・行政の義務・責務」に関連して、特に今回の震災を受けて、災害の際の市民や行政の役割分担について規定するといいいのではないかと考えた。
- ③については、せっかく条例をつくっても、難しい言葉ばかりでみんながわからない条例では仕方ないので、つくるからには、みんながわかる・覚えやすい条例にしたいということ。
- その他の個別意見として、「ただきれいな言葉を並べるだけの条例ではなく、具体的な内容の条例にした方がよい」、「議会のありかた」についても定めるべきではないかという意見があった。

【Cグループ】

- 基本条例をつくるにあたり、「郷土白河を誇れる、白河に生まれてよかったと思える」という市民の考え方からスタートしていったらいいのではないかと考えた。
- そういった市民の考え方から、「調和」というグループに記載してある、「自然と共存」、「物質的豊かさと精神的豊かさ等の調和のとれた町」といった目指すべきまちの姿が導き出される。
- 目指すべきまちの具体的な内容として、以下の各グループに整理した。

「自然」

- ・白河市の自然をまもり共存していく
- ・自然エネルギー、省エネを意識しながら生活できるようにしたい

「歴史」

- ・白河の歴史、文化を維持し次世代に継承していく
- ・歴史のPRを強化する
- ・歴史のまち白河にふさわしい資源保存の意識

「情報公開」

- ・迅速で徹底した情報公開
- ・最高法規としたい

「教育」

- ・子ども達のための条例にしたい
- ・延長保育や預かり保育などの子育て支援の充実

「福祉」

- ・老人福祉に力を入れたい
- ・病院や老人介護施設などへの交通などの支援など

「経済」

- ・東北の玄関口、首都圏への通勤圏内といった二つの顔をもった位置的優位性も条例に生かせるのではないかと考えた。

- 最後に全体的なまとめとして、以下の点を挙げた。

- ・大多数の市民に理解される条例とする
- ・形だけではなく、本当に市民の人たちの役に立つような条例とする
- ・バランスのとれた条例とする

【Dグループ】

- 白河市のまちづくりの理念として、白河市の持つ歴史や文化を打ち出していく必要がある。
- その他の理念として、「理念だけではなく、目的と手段、目標をできるだけ具体的に示したい」、「白河市のいいところだけを理念化するのではなく、白河市の弱み

を明記することで、市民への理解を進め弱みを強みに変える」といった意見が出た。

- 「防災・安全・安心」として、今回の震災を受け、これまでの防災に関する常識を考え直すべきじゃないかという意見が出た。
- 分かりやすい条文とする。条例というと、どうしても分かりにくい行政用語を使ったりして、とっつきにくいものとなることから、誰が読んでも分かりやすい・親しみやすいものとしていきたい。
- 「情報公開と市民参加」というグループには、「情報公開と共有」、「開かれた自治体としていきたい」、「パブリックコメントや住民投票制度などをしっかりさせて、市民参加の機会を設けたい」などの意見。
- 「議員と議会」については、市民と議会の距離が結構あるのではないかという点に着目し、議員・議会改革に繋がる条文を取り入れたいということが書かれている。
- 「権利と義務」については、「市民は主役であっても王様ではない」という考え方から、権利とともに義務についても明確化・文章化したいという想いが込められている。
- 「評価」については、「自治基本条例は最高規範だから変えられない」ということではなく、時代に合ったよりよいものとするため、常に評価を行い見直す仕組みを持たせるということ。
- 「財政」については、「借金できる上限を条例で規定したい」、「財政の健全性を高めるため、監査の機会を設けたい」といったこと。
- 「政策」については、「安心して老後が暮らせる」、「子育てや教育」、「後期高齢者が多いことから、介護施設をまとめてつくとよいのでは」といった政策的な内容を入れるといいのではないかという意見。

【質疑応答】

○私は中心市街地活性化基本計画を担当している部署にいます。B班の意見の中で、「中心市街地活性化に偏ることなく、市全体で」という意見があったが、中心市街地活性化基本計画は、中心市街地の活性化を起爆剤として市全体を活性化したいという主旨なので、その点をご理解いただいた上で検討を進めていただきたいと思います。

→確かに中心市街地の活性化は重要であり必要です。ただ、その一方で「限界集落」と言われるような地域もあるので、中心市街地の活性化と同時に、限界集落等の活性化も進めていただきたいという主旨です（B班）。

(2) 清水座長講評

みなさん、お疲れさまでした。お話を聞いていて、みなさんそれぞれの視点から色々とお考えいただき、白河ならではの条例を考えていきたいという意気込みをすごく感じました。特に、先程質問のあった、中心市街地の活性化と限界集落の問題というのは、白河市のような立場の市ならではの問題であると思います。例えば、これまで取り上げてきた大和市や三鷹市という所は、東京のベットタウンということで、過疎や中心市街地の空洞化ということは、白河のような形では問題にはなっていないと思います。そういう意味では、白河市の独自性ということから考えれば、こういったことを自治基本条例にどうにかして書き込んでいくということを検討していただければいいのではないかと思います。

また、どのグループも、「子ども」や「高齢者」の問題を取り上げていたと思います。確かに日本全体で少子高齢化が進んでいる部分ではありますが、福島県というのは、特に少子高齢化が進んでいるということもあるので、こういった点も独自性になり得るのではないのでしょうか。

また、今回の大震災を受けて、「防災」というところにみなさん関心がおありだと思いますが、これについても、実際に津波被害にあったところは、市町村の機能自体がマヒしてしまっているようなところもあります。そういう意味では、「防災」というのは、まちづくりの基盤になるんだとすることができるのではないかと考えています。今まで自治基本条例で防災について詳しく取り上げているというところはあまり無いと理解していますので、条文に取り込むということを考えるとよいと思いますし、独自性にも繋がってくるのではないかと思います。

これまで、市民と行政との関係で、市民主体、市民参加、情報公開、協働といったお話を私の方からさせていただきました。これらはもちろん重要な要素となってきますが、是非、「白河ならではの」ということで、今、私がお話ししたようなことについても、これからの議論の中で考えていただけるとよいのではないかと思います。簡単ではございますが、私からの講評としたいと思います。

4 次回の会議等のお知らせ

会議資料にもとづき、次回の会議の日程及び次回の会議までに行う宿題について、事務局より説明した。

5 閉会